

工事の総合評価落札方式に関するアンケート調査結果**■ アンケート調査の概要**

- アンケート対象：建設マネジメント委員会の会員企業（38 社）
- アンケート期間：平成 22 年 12 月 1 日～12 月 17 日
- アンケート方式：メール、FAX による無記名式アンケート
- アンケート項目：工事の総合評価落札方式に関する以下の大項目
 - ① 技術資料作成に伴う負担について
 - ② オーバースペックに関する考え方について
 - ③ 技術提案の公平性と透明性確保について
 - ④ 地域性の評価項目について
 - ⑤ 評価項目のあり方について
 - ⑥ その他
- アンケート回収率：60.5%（23 社／38 社）

■ 回答企業の土木工事ランク

	A	B	C	D	計
北海道開発局	9	10	4	0	23
北海道	19	2	2	0	23

注) 本調査結果において、ランク別の分析を行う際には、上記北海道開発局のランクを採用することとした。

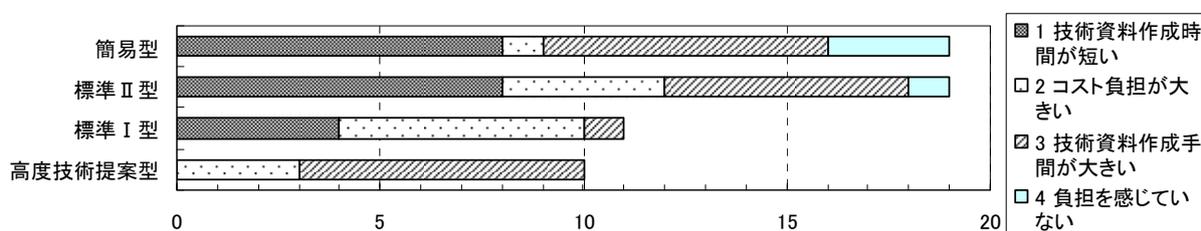
設問 1 技術資料作成に伴う負担について

1-1 総合評価タイプ別（簡易型、標準Ⅱ型、標準Ⅰ型、高度技術提案型）に一番負担を感じている番号を回答欄に記入してください。

- 1 技術資料作成時間が短い。
- 2 コスト負担が大きい。
- 3 技術資料作成手間が大きい。
- 4 負担を感じていない。

【総合評価タイプ別からの分析】

- 全体的な傾向をみると、簡易型、標準Ⅱ型で作成時間が短いという回答が多く、また標準Ⅰ型を除く全てのタイプで作成手間が大きいという回答となっている。
- 特に標準Ⅰ型では、コスト負担が大きいという回答が半数以上を占めている。
- また、簡易型と標準Ⅱ型では、一部負担を感じていないという回答もある。



【ランク別からの分析】

<Aランク>

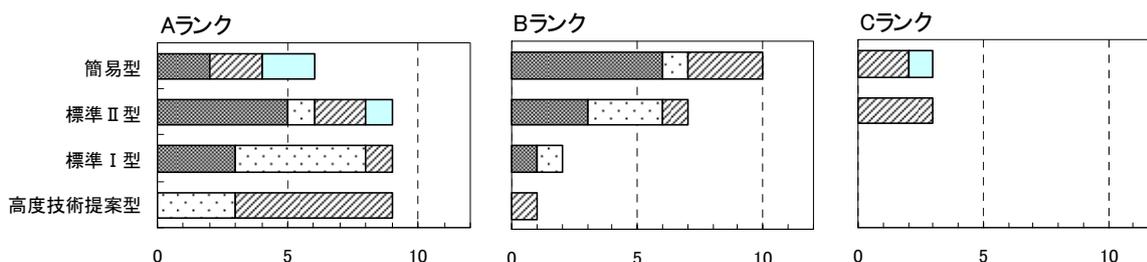
- 総合評価タイプ別で、過半数以上を占める回答は以下のとおり。
 - －標準Ⅱ型：技術資料作成時間が短い
 - －標準Ⅰ型：コスト負担が大きい
 - －高度技術提案型：技術資料作成手間が大きい

<Bランク>

- 簡易型において、技術資料作成時間が短いという回答が目立っている。

<Cランク>

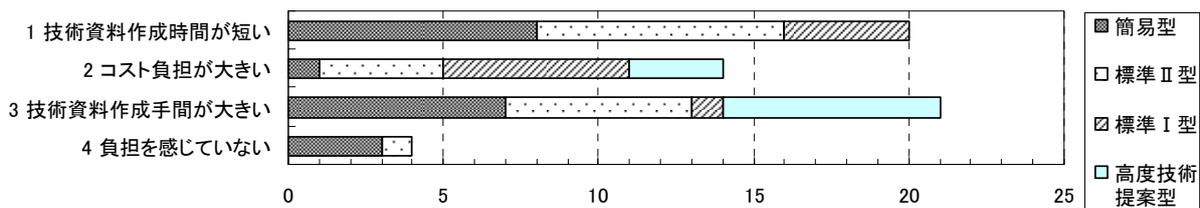
- 回答の8割以上が、総合評価のタイプに関係なく、技術資料作成手間が大きいことを負担に感じるという結果となっている。



【負担項目別からの分析】

- 全体的な傾向をみると、「技術資料作成手間が大きい」と「技術資料作成時間が短い」という2項目を一番負担に感じている回答が多い。

➤ なお、「負担を感じていない」という回答が少数である。



《まとめ》

以上の結果をまとめると、下記となる。

簡易型では、Bランクは『技術資料作成時間が短い』と『技術資料作成手間が大きい』に負担を感じている(9割の回答)。一方、Aランクでは『負担を感じていない』回答が2割ある。

標準Ⅱ型では、『技術資料作成時間が短い』の回答が一番多くなっているが、Bランクの回答では『技術資料作成時間が短い』と『コスト負担が大きい』が同じ割合となっている。

標準Ⅰ型では、『コスト負担が大きい』の回答が半数以上で一番多くなっている。

高度技術提案型では、『技術資料作成手間が大きい』『コスト負担が大きい』の回答のみであり、その割合は7:3である。

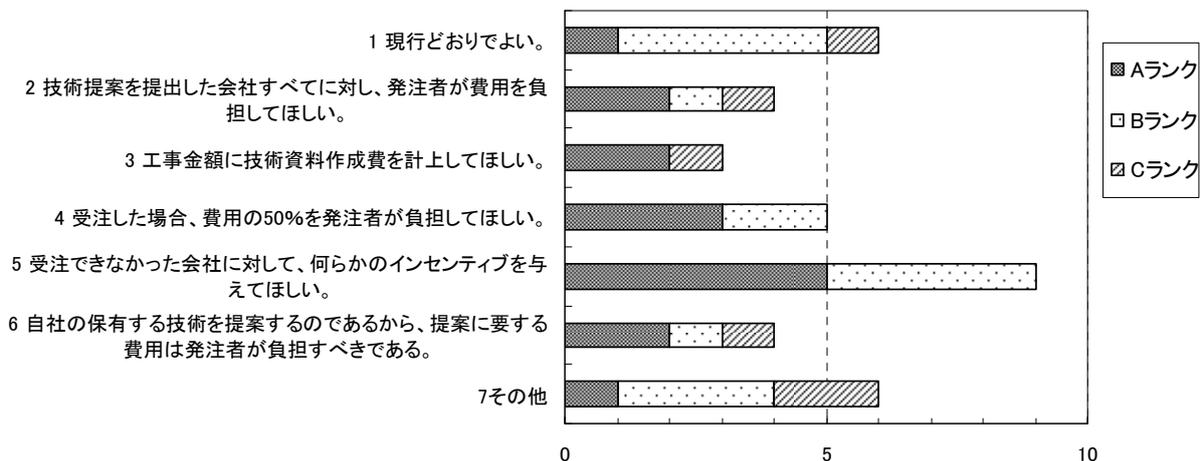
Cランクは、簡易型、標準Ⅱ型で回答の8割以上が『技術資料作成手間が大きい』となっている。

1-2 技術資料作成に要する費用の負担についてどのようにお考えですか(複数回答可)。

- 1 現行どおりでよい。
- 2 技術提案を提出した会社すべてに対し、発注者が費用を負担してほしい。
- 3 工事金額に技術資料作成費を計上してほしい。
- 4 受注した場合、費用の50%を発注者が負担してほしい。
- 5 受注できなかった会社に対して、何らかのインセンティブを与えてほしい。
- 6 自社の保有する技術を提案するのであるから、提案に要する費用は発注者が負担すべきである。
- 7 その他(具体的に下欄に記述してください。)

➤ 最も多かった回答は、「受注できなかった会社に対して、何らかのインセンティブを与えてほしい」という項目である。

➤ Bランクにおいては、「現行どおりでよい」という回答が約2割を占めている。



【その他意見】

- 技術提案作成には現場視察や資料収集等の時間や費用がかかります。より多くの受注を目指すことから、その経費を惜しまないため、年間コストは相当な金額となります。全額とははならなくても、公告日から提出期限日までの日数をある一定の単価(10,000円人日程度)として発注者にご負担いただきたいです。(B)
- 2番目以降は国としても無理なのかも。出来る限り簡易な資料作成になるように。(C)

1-3 その他具体的な負担を軽減する方法がありましたら、その内容を記載してください。

- 全体的な傾向として、総合評価のタイプに関係なく、時間的に余裕がほしいという意見と提案の項目数や量(枚数等)を削減してほしいという意見が多く見られる。

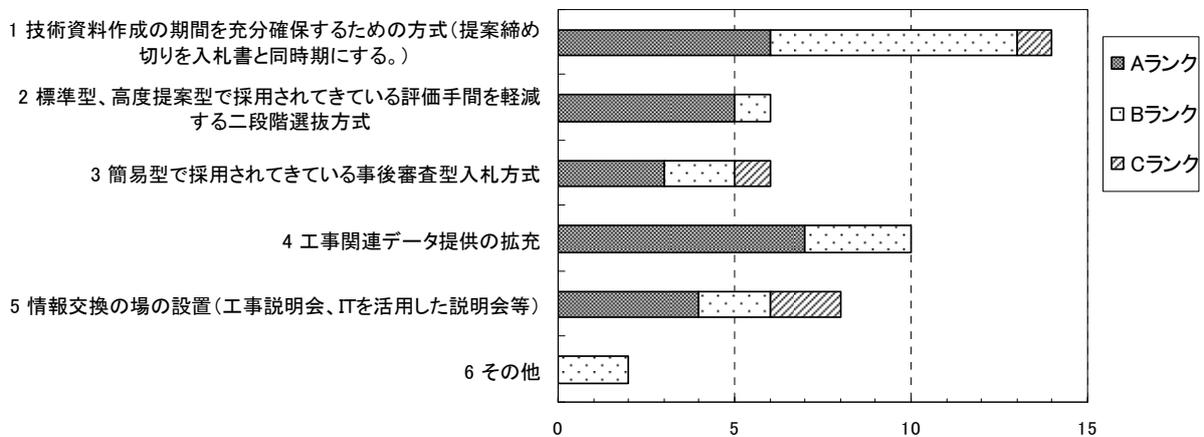
技術資料作成に伴う負担を軽減する方法	土木工事ランク	簡易型	標準Ⅱ型	標準Ⅰ型	高度技術提案型
1 技術資料作成時間が短い。〈時間的に余裕がほしいという意見〉					
公告から技術提案締切りの期日を最低2週間とする。	A	○	○		
技術提案に要する時間をもう少し取っていただければと思います。	A		○		
2 コスト負担が大きい。					
技術提案として、コスト負担が少ない創意工夫や他の方法による評価システムを模索する。(例; 工事に対する問題点の抽出を評価、工事特性を踏まえた重要ポイントの抽出を評価、課題への対策案選定課程を評価等)	A			○	
提案に係る設計費を発注者に請求できる仕組みを作る	A				○
3 技術資料作成手間が大きい。〈提案の項目数や量(枚数等)を削減してほしい〉					
工事毎に、重要項目を選定した課題にしていきたい	A	○	○		
発注者側が求めたい提案課題をより具体的に明示していただき、短答しきにする。	B	○			
枚数と提案個数の制限、削減	A			○	
技術提案の最大提案数および枚数をさらに絞り込んで欲しい。	A			○	
提案項目数をⅠ工事に月、5～10項目程度に削減する。	A			○	
〈その他〉					
企業および技術者評価、地域精通度、地域貢献度の加算点を技術提案提出前に提示して欲しい。	A		○		
設計図書を公告のとき全て閲覧可能にする	A		○		
全ての案件に対して工事関連データを開示する	A			○	
現場の状況写真を資料として配布いただく。	B		○		
現場説明会を実施してほしい。	C		○		
プレゼンテーションの実施	A				○
申請から入札までが長期間であるため、早い段階において2段階選抜を実施して欲しい。	A				○

1-4 現在全国で取り組まれている下記の方法に対して『負担軽減に有効』と考えられる番号を回答欄に記入してください。(複数回答可、実績がない場合は、主観的な考えで回答してかまいません)

- 1 技術資料作成の期間を充分確保するための方式(提案締め切りを入札書と同時期にする。)
- 2 標準型、高度提案型で採用されてきている評価手間を軽減する二段階選抜方式
- 3 簡易型で採用されてきている事後審査型入札方式
- 4 工事関連データ提供の拡充
- 5 情報交換の場の設置(工事説明会、ITを活用した説明会等)
- 6 その他(具体的に下欄に記述してください。)

➤ 「技術資料作成の期間を充分確保するための方式」に対する回答が最も多く、次いで「工事関連データ提供の拡充」、「情報交換の場の設置」の順となっている。

➤ ランクによる差異は大きくは認められない。



【その他意見】

- 上記の負担軽減案の内、1は受注者の負担軽減、2, 3, 4は発注者の負担軽減となるが受注者に無関係、5は両者の負担増になると思う。誰の負担軽減なのかわからない。(B)
- 工事に関してあり、とるの、そのの技術提案るよ
うにう項目方とす (B)

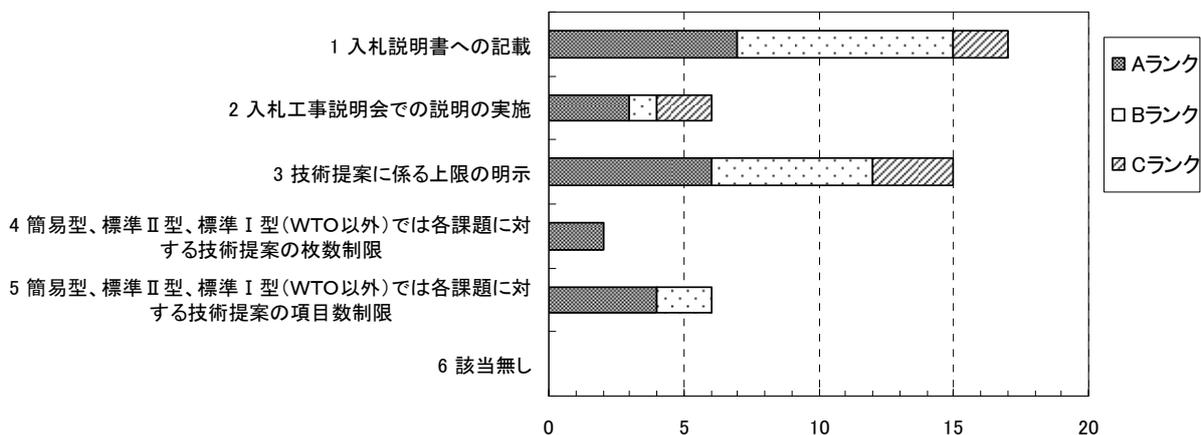
設 2 オーバースペックに関する考え方について

2-1 現在オーバースペック提案の防止として各種の改善がなされています。有効と思われる番号を回答欄に記入してください。(複数回答可)

- 1 入札説明書への記載
- 2 入札工事説明会での説明の実施
- 3 技術提案に係る上限の明示
- 4 簡易型、標準Ⅱ型、標準Ⅰ型(WTO以外)では各課題に対する技術提案の枚数制限
- 5 簡易型、標準Ⅱ型、標準Ⅰ型(WTO以外)では各課題に対する技術提案の項目数制限
- 6 該当無し

➤ 「入札説明書への記載」および「技術提案に係る上限の明示」の2項目が有効と思われるという回答が過半数を上回っている。

➤ ランクによる差異は大きくは認められない。

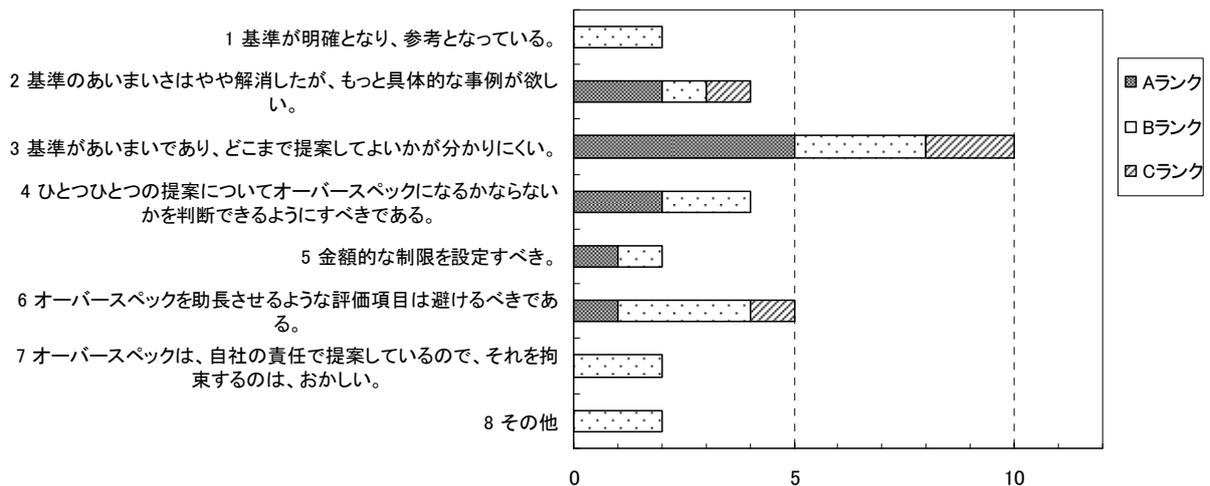


2-2 1の質問の内、入札説明書へのオーバースペックに関する条件記載についてお伺いします。その内容についてどのようにお考えですか。

- 1 基準が明確となり、参考となっている。
- 2 基準のあいまいさはやや解消したが、もっと具体的な事例が欲しい。
- 3 基準があいまいであり、どこまで提案してよいか分かりにくい。
- 4 ひとつひとつの提案についてオーバースペックになるかならないかを判断できるようにすべきである。
- 5 金額的な制限を設定すべき。
- 6 オーバースペックを助長させるような評価項目は避けるべきである。
- 7 オーバースペックは、自社の責任で提案しているので、それを拘束するのは、おかしい。
- 8 その他(具体的に下欄に記述してください。)

➤ 「基準があいまいであり、どこまで提案してよいか分かりにくい」という回答が、抜きんで多い。

➤ また、Bランク企業では、全項目についてほぼ万遍なく改善要望がある。



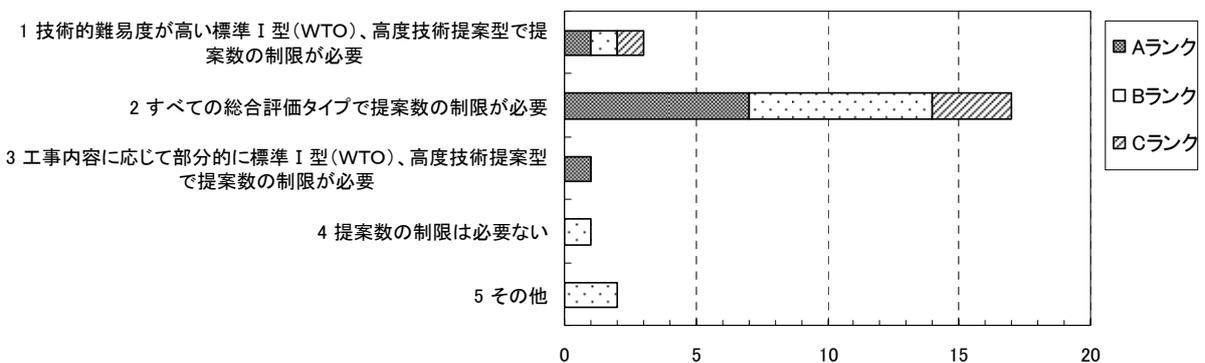
【その他意見】

- 現時点では、オーバースペックに関する条件記載のある案件が該当ないのですが、具体的事例や、金額的制限などオーバースペックとなる線引きを行っていただきたいです。 (B)
- 技術提案は、もともとオーバースペックを提案させる方式なので受注者は可能な限りオーバースペックを提案するもの。制限をかけるのであれば発注者が具体的な制限基準を明確にすべき。できなければオーバースペックの程度により加点を増減しないこととし、基準を超えればすべて同点とすることを明示する。 (B)

2-3 オーバースペックを防止するため、標準 I 型(WTO)、高度技術提案型では評価項目・着目点毎に最大提案項目数を制限する案件が増えてきましたが、このことについて該当する番号を回答欄に記入してください。

- 1 技術的難易度が高い標準 I 型(WTO)、高度技術提案型で提案数の制限が必要
- 2 すべての総合評価タイプで提案数の制限が必要
- 3 工事内容に応じて部分的に標準 I 型(WTO)、高度技術提案型で提案数の制限が必要
- 4 提案数の制限は必要ない
- 5 その他(具体的に下欄に記述してください。)

➤ 「すべての総合評価タイプで提案数の制限が必要」という回答が大半を占めている。



【その他意見】

- 提案数に制限は不要と思われます。ただし、2-1 でも回答させていただきましたが、オーバースペック

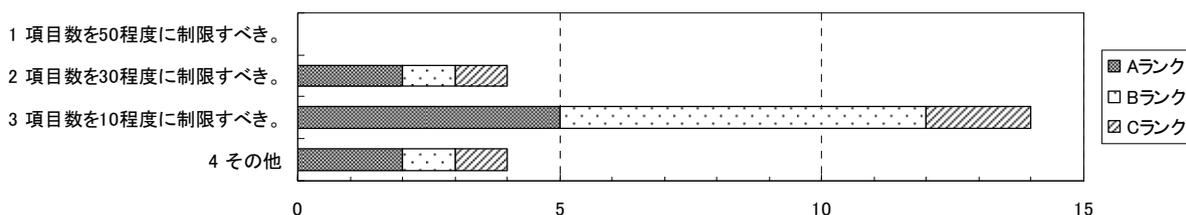
の内容が明確になれば、おのずと提案の項目も減少していくと思われます。 (B)

- 提案数制限とオーバースペック問題は関係ない。個々の提案項目に過剰なオーバースペック内容が含まれているかが問題であり、提案数制限では解決策にならない。提案数制限は作成時間や採点時間の短縮につながり発注者受注者双方の業務軽減になる。 (B)

2-4 3の質問の内、提案項目数を制限する場合、その数についてはどのようにお考えですか。

- 1 項目数を 50 程度に制限すべき。
- 2 項目数を 30 程度に制限すべき。
- 3 項目数を 10 程度に制限すべき。
- 4 その他(具体的に下欄に記述してください。)

- 「項目数を 10 程度に制限すべき」という回答が、過半数以上となっている。
- 上記とは逆に「項目数を 50 程度に制限すべき」という回答はない。



【その他意見】

- 工事毎に課題項目数を絞り、課題項目に対して提案項目数を制限すべき。(記入用紙の行数を考慮)
(A)
- 簡易型・標準Ⅱ型・標準Ⅰ型(WTO以外)は項目数を 3～5 程度に制限すべき。標準Ⅰ型・高度技術提案型では物件や内容に応じて30～50程度。 (A)
- 項目数と配点とのバランスによる。標準Ⅱ型であれば1テーマの配点が9点程度なので、提案数は10程度(1点/項目)。ただし、提案項目の中にはオーバースペックを書く可能性はある。 (B)

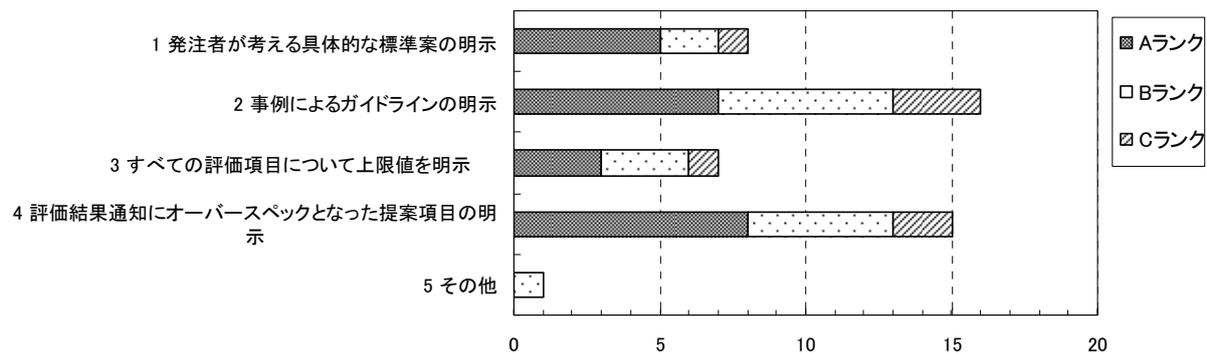
2-5 オーバースペックを防止するため、追加実施して欲しいと思う番号を回答欄に記入してください。(複数回答可)

- 1 発注者が考える具体的な標準案の明示
- 2 事例によるガイドラインの明示
- 3 すべての評価項目について上限値を明示
- 4 評価結果通知にオーバースペックとなった提案項目の明示
- 5 その他(具体的に下欄に記述してください)

- 「事例によるガイドラインの明示」および「評価結果通知にオーバースペックとなった提案項目の明

示」を望む回答が、過半数以上となっている。

➤ ランクによる差異は大きくは認められない。



【その他意見】

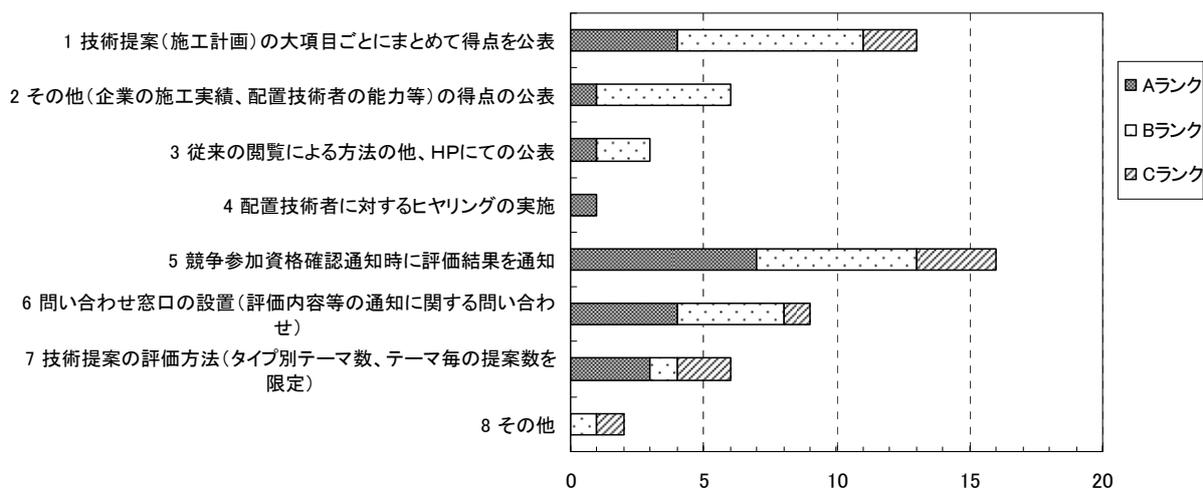
- 上限値を示すのではなく、逆に下限値を示し、下限値を上回る提案数で評価する。(B)

設問 3 技術提案の公平性と透明性確保について

3-1 評価の透明性・公平性をより一層高めるため取り組んでいる現在の施策として有効性を評価できる番号を回答欄に記入してください。(複数回答可)

- 1 技術提案(施工計画)の大項目ごとにまとめて得点を公表
- 2 その他(企業の施工実績、配置技術者の能力等)の得点の公表
- 3 従来の閲覧による方法の他、HPにての公表
- 4 配置技術者に対するヒヤリングの実施
- 5 競争参加資格確認通知時に評価結果を通知
- 6 問い合わせ窓口の設置(評価内容等の通知に関する問い合わせ)
- 7 技術提案の評価方法(タイプ別テーマ数、テーマ毎の提案数を限定)
- 8 その他(具体的に下欄に記述してください)

- 「競争参加資格確認通知時に評価結果を通知」の有効性が最も高く評価されている。次いで、「技術提案(施工計画)の大項目ごとにまとめて得点を公表」、「問い合わせ窓口の設置(評価内容等の通知に関する問い合わせ)」の順で有効性を評価している。
- 特に、Aランクでは、「競争参加資格確認通知時に評価結果を通知」の有効性を高く評価している。



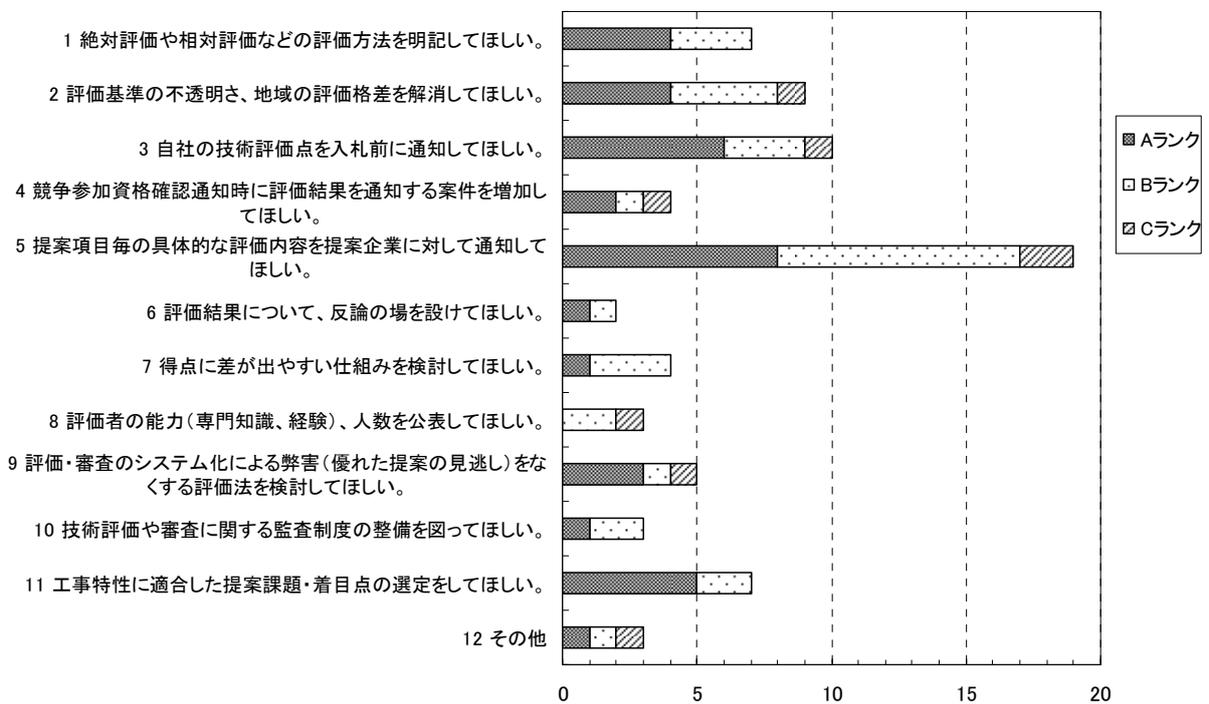
【その他意見】

- 発注タイプ別に技術提案者作成内容のガイドラインの公表(簡易、標準Ⅱ、標準Ⅰ)(B)

3-2 技術提案(施工計画)を適切に評価するために今後どのような対応を望みますか。重要と思われる番号を回答欄に記入してください。(複数回答可)

- 1 絶対評価や相対評価などの評価方法を明記してほしい。
- 2 評価基準の不透明さ、地域の評価格差を解消してほしい。
- 3 自社の技術評価点を入札前に通知してほしい。
- 4 競争参加資格確認通知時に評価結果を通知する案件を増加してほしい。
- 5 提案項目毎の具体的な評価内容を提案企業に対して通知してほしい。
- 6 評価結果について、反論の場を設けてほしい。
- 7 得点に差が出やすい仕組みを検討してほしい。
- 8 評価者の能力(専門知識、経験)、人数を公表してほしい。
- 9 評価・審査のシステム化による弊害(優れた提案の見逃し)をなくする評価法を検討してほしい。
- 10 技術評価や審査に関する監査制度の整備を図ってほしい。
- 11 工事特性に適合した提案課題・着目点の選定をしてほしい。
- 12 その他(具体的に下欄に記述してください。)

- 「提案項目毎の具体的な評価内容を提案企業に対して通知してほしい」という要望が8割以上の回答となっており極めて高い。
- 次に、「自社の技術評価点を入札前に通知してほしい」、「評価基準の不透明さ、地域の評価格差を解消してほしい」の順に要望が高い。
- Aランクでは、「工事特性に適合した提案課題・着目点の選定をしてほしい」という回答が過半数以上となっているのが目立つ。



【その他意見】

- 提案項目を制限された提案の実施では、1提案と複数提案の区分をわかり易くして欲しい (A)
- 評価者が提案に対するヒヤリングを実施し、提案の有効性を確認し評価する (A)
- 提案テーマが何度も繰り返し出題され評価基準も変わらない場合には、良い点数を採った業者はそ

の後有利となる傾向。このため発注者側で提案技術の評価を定期的に行い結果を公表し、新たな評価基準を設け同じ技術提案では評価しないシステムにする。結果として品確法の趣旨に沿ったさらなる技術向上が図られる。(B)

- 11 の場合、各社平準化となり、人材の多い社にかなわない。(C)

3-3 上記 2 でそれぞれ具体的な対応策があれば記述してください。

<1 絶対評価や相対評価などの評価方法を明記してほしい。>

- 入札説明書には決まった形式で、いつも「施工の確実性、安全性を評価する」と明記されているが、実際はそこは軽視されている。入札説明書には、具体的に何を評価するのか明記すべきである。(A)

<2 評価基準の不透明さ、地域の評価格差を解消してほしい。>

- 点数の配分のやり方は明記すべきである。例：獲得ポイント数が最高点の会社に満点を与え、以下は獲得ポイントに応じて按分し、加算点を与える。(A)
- 同じ内容の技術提案であっても、評価値が異なってくる場合があるので、評価基準を公表して欲しい。(C)
- 各開発建設部によって、評価にかなりの温度差が感じられるので北海道開発局としての基準があればと思います。(A)

<3 自社の技術評価点を入札前に通知してほしい。>

- 採点が出来しだい公表してほしい。(A)

<5 提案項目毎の具体的な評価内容を提案企業に対して通知してほしい。>

- 提案項目ごとの評価「○」「－」「×」を通知してほしい。(A)
- 技術提案評価結果は1提案項目毎の評価内容を提案企業に対して通知する。(A)

<1~5 に共通>

- 絶対評価の場合は評価の基準を、相対評価の場合はどの項目で、どの業者が何点で評価されたのかを明らかにする。(B)

<7 得点に差が出やすい仕組みを検討してほしい。>

- 1 の評価方法を明示した上で、求める提案が数値や日数で明確に出来るものは、その具体的施工方法の確実性も提案させ、段階評価とすれば評価に差が出て良いと思います。(B)

<9 評価・審査のシステム化による弊害(優れた提案の見逃し)をなくする評価法を検討してほしい。>

- 審査メンバーの増員(各専門分野毎に人選して増員)をしてはどうか。(A)

<10 技術評価や審査に関する監査制度の整備を図ってほしい。>

- 第三者機関が介入するような施策を検討する。(A)

<11 工事特性に適合した提案課題・着目点の選定をしてほしい。>

- 発注者が考える工事の課題を明記し、その課題に対する課題にしてほしい。(A)

<12 その他>

- 1提案とは、着目点を達成するために必要な1システムまでとすると明記する。(A)
- 1提案の区分が明確化できなければ、提案項目毎に字数制限を設定して公平性を図る。(A)

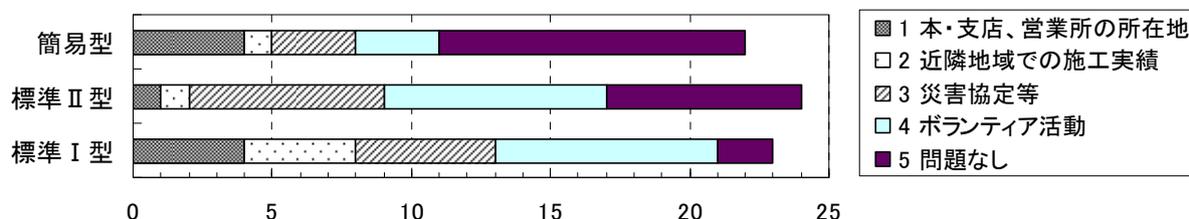
設問 4 地域性の評価項目について

4-1 評価基準の配点のウェイト、評価内容について総合評価タイプ別に問題があると思われる番号を回答欄に記入してください。(複数回答可)

- 1 本・支店、営業所の所在地
- 2 近隣地域での施工実績
- 3 災害協定等
- 4 ボランティア活動
- 5 問題なし

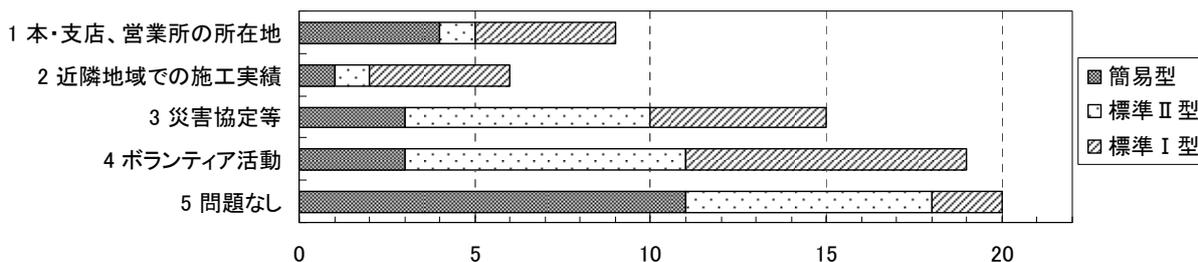
【総合評価タイプ別からの分析】

- 全体的な傾向をみると、簡易型では「問題なし」が半数を占めているが、標準Ⅱ型、標準Ⅰ型の順に、問題ありとする回答が多い。
- 特に、標準Ⅱ型、標準Ⅰ型では、「ボランティア活動」を問題視する回答が多い。



【項目別からの分析】

- 全体では、「問題なし」という回答が最も多い。
- 問題があるという回答の中では、「ボランティア活動」、「災害協定等」の順が上位にあがっている。



【ランク別からの分析】

<Aランク>

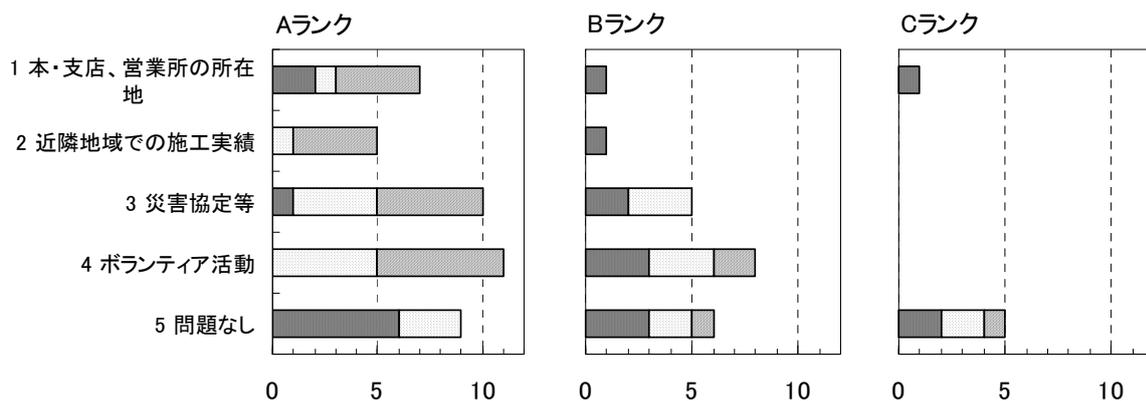
- 標準Ⅰ型で問題があるという回答が多く、特に「ボランティア活動」、「災害協定等」を問題視している割合が比較的大きい。
- 一方、簡易型では、2/3 が「問題なし」としている。

<Bランク>

- 問題視している項目の傾向は、ほぼAランクと同様であるが、Aランクと比較し簡易型でも問題があるとしている傾向となっている。

<Cランク>

- 問題があるという指摘が少ない。



4-2 1 の設問で問題があると思われる理由は何でしょうか。

- 具体的な理由があった意見数をまとめると以下のとおりであり、Aランクの企業からの意見が多くを占めており、またその数も、標準Ⅰ型で最も多い。
- また、総合評価のタイプに関係なく、共通した意見もかなり多い。

地域性の評価項目問題があると思われる理由	土木工事ランク	簡易型	標準Ⅱ型	標準Ⅰ型
1 業の地				
地域精通度で、各事務所管内に本店の配点は高すぎると思われる。事業所管内に本店が無くても、長年施工実績があれば地域性には問題が無いと思われる。(管内業者との差が1.5点有り)	A	○		
地域精通度及び地域貢献度のウエイトが高すぎる	A	○	○	○
本・支店の所在の有無による評価点数差が大きすぎる。	B	○		
所在地による配点が大きすぎ、地元が有利過ぎる。	C	○		
技術的難易度が高い標準Ⅰ型で本・支店、営業所の所在地が評価されるのはおかしい。	A			○
地元会社の点数と差が開きすぎるため、他地域で実績がある工事でも受注できる可能性がほとんどない。	A			○
2 地域の工				
近隣地域での施工実績の有無による配点は、地域格差がありすぎる。	B	○		
地元企業の囲い込みになっており、公正な競争とは言い難い	A			○
地元会社の点数と差が開きすぎるため、他地域で実績がある工事でも受注できる可能性がほとんどない。	A			○
3				
災害協定の締結より、実際に災害活動の出動実績のほうが遙かに地域貢献活動と	A	○	○	

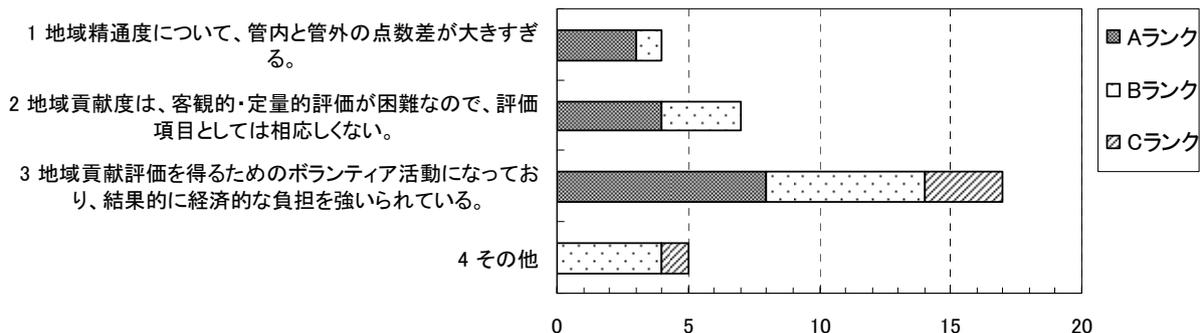
思われる。				
地域精通度及び地域貢献度のウエイトが高すぎる	A	○	○	○
災害協定の評価は地域限定とすべき	B	○	○	
災害がほとんど発生しない地域もある	B	○	○	
簡易型との相違を明確にするため、配点ウエイトを簡易型より下げるべきだ。	A		○	
災害協定は地域限定である。特に河川の場合は河川毎に協定業者が固定されており、他社は協定を結んでもらえないので努力しようがない。	B		○	
技術的難易度が高い標準Ⅰ型で災害協定等が評価されるのはおかしい。	A			○
地元会社の点数と差が開きすぎるため、他地域で実績がある工事でも受注できる可能性がほとんどない。	A			○
標準Ⅱ型との相違を明確にするため、この項目の評価はすべきではない。	A			○
4 ラン ア				
地域精通度及び地域貢献度のウエイトが高すぎる	A	○	○	○
ボランティアに加点されることで、企業は必死に奉仕活動しています。公共事業削減に伴い業績が低下していく中、あまりにも費用負担が大きいのが現状です。また、どの企業も小さな奉仕活動を何年も前から色々やっております。ただ、評価されるために、本当に地元で求められていることよりも、表彰対象となり得る過剰なものや経費のかかるものなどアピール合戦となっており本当の意味での奉仕活動となっていない気がします。	B	○	○	○
技術力(施工計画・配置技術者・実績等)のみで判断すべき。	B	○	○	○
企業の負担が大きい。	B	○	○	○
本来自治体がやるべきことを加点を理由に企業に押し付けている	A		○	
簡易型との相違を明確にするため、配点ウエイトを簡易型より下げるべきだ。	A		○	
点数を取るためのボランティア活動になりつつあるように思われます。	A		○	○
技術的難易度が高い標準Ⅰ型でボランティア活動が評価されるのはおかしい。	A			○
現状は、ボランティア活動を強要していることになっている	A			○
地元会社の点数と差が開きすぎるため、他地域で実績がある工事でも受注できる可能性がほとんどない。	A			○
本来自治体がやるべきことを加点を理由に企業に押し付けている	A			○
標準Ⅱ型との相違を明確にするため、この項目の評価はすべきではない。	A			○

4-3 地域性の評価項目について、どのようにお考えでしょうか。

- 1 地域精通度について、管内と管外の点数差が大きすぎる。
- 2 地域貢献度は、客観的・定量的評価が困難なので、評価項目としては相応しくない。
- 3 地域貢献評価を得るためのボランティア活動になっており、結果的に経済的な負担を強いられている。
- 4 その他(具体的に下欄に記述してください。)

➤「地域貢献評価を得るためのボランティア活動になっており、結果的に経済的な負担を強いられている」という項目についての回答が7割を越えている。

➤ また、企業ランクによる傾向的な違いは見られない。



【その他意見】

- 現状で問題なし (B)
- 入札参加条件で管内管外を設け、さらに点数に差をつける必要があるのか。地域貢献度項目が工事の品質に直接影響するとは思えない。 (B)
- 地域の安全・安心・雇用を守るためにそれぞれの地域の建設会社は日々奮闘している。地域の会社にアドバンテージがあっても良いと思うので、地域精通度は現行のままでよいと思う。 (B)
- ボランティア活動は非営利で社会に還元するものであり、この活動が営利目的である工事受注のための評価に組み入れられることに問題があると思われます。 (B)
- 2→災害活動については、年維持者に有利かも。 (C)

4-4 地域性の評価内容で導入して欲しいものがありましたら適用される総合評価タイプ・理由を付して下欄に記述してください

➤ 以下、3つの意見があがっている。

評価内容	適用される総合評価タイプ・理由
災害協定	標準Ⅱ型は災害協定で1点・簡易型は災害協定0.5点、災害出動0.5点となっている。災害協定より災害活動実績(各地域からの要請による)のほうが遙かに地域貢献と思われるので評価点の変更をお願いしたい。 (A)
法人税の納付先等を評価する。	すべてのタイプ 地域貢献の大きな柱であり、何らかの形で評価して欲しい。 (A)
地域知名度 発注される地域(管内)で何年営業し、公共工事を何件完成させたか	簡易型、標準Ⅱ型 (B)

設問 5 評価項目のあり方について

5-1 今年度、評価項目の見直しが行われましたが、適正な改善になったと思いますか。評価できる番号を回答欄に記入してください。(複数回答可)

全般的な見直し

- 1 標準項目の内、配点固定項目(全道で同一配点)と変更可能項目(開建ごとに設定可能)を明確にした。
- 2 標準配点を標準Ⅰ型まで上げて示した。(H21年度までは標準Ⅱ型まで示した)
- 3 実績重視型の項目を追加した。
- 4 評価基準を設定した。
- 5 舗装工事、漁港工事では下記の評価項目を追加項目(標準項目に追加して評価)とした。
※舗装工事;舗装施工管理技術者、技能者の元請比率、主要機械の元請比率
※漁港工事;過去3年間の漁港漁場関係事業優良工事表彰の有無、施工環境監理者の資格

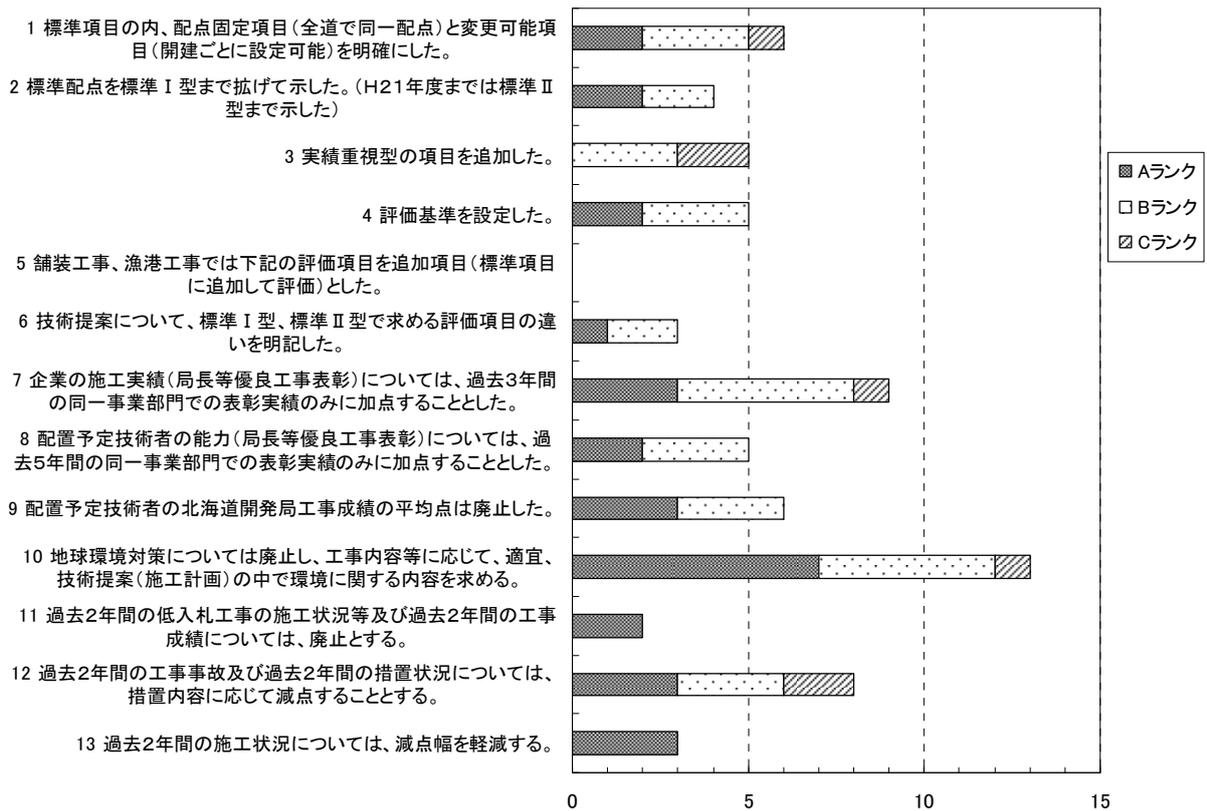
評価項目の見直し

- 6 技術提案について、標準Ⅰ型、標準Ⅱ型で求める評価項目の違いを明記した。
- 7 企業の施工実績(局長等優良工事表彰)については、過去3年間の同一事業部門での表彰実績のみに加点することとした。
- 8 配置予定技術者の能力(局長等優良工事表彰)については、過去5年間の同一事業部門での表彰実績のみに加点することとした。
- 9 配置予定技術者の北海道開発局工事成績の平均点は廃止した。
- 10 地球環境対策については廃止し、工事内容等に応じて、適宜、技術提案(施工計画)の中で環境に関する内容を求める。

減点項目の見直し

- 11 過去2年間の低入札工事の施工状況等及び過去2年間の工事成績については、廃止とする。
- 12 過去2年間の工事事故及び過去2年間の措置状況については、措置内容に応じて減点することとする。
- 13 過去2年間の施工状況については、減点幅を軽減する。

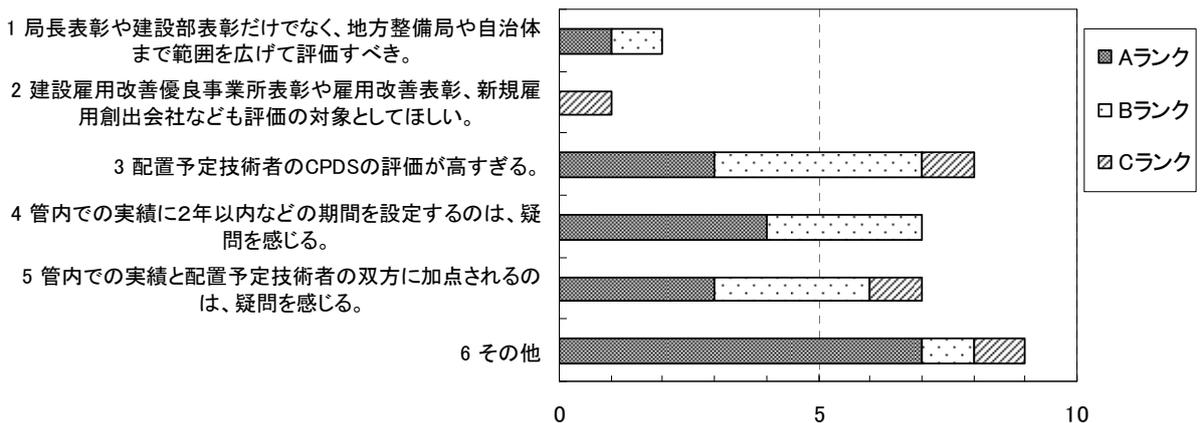
- 全体として最も評価が高いのは、「10 地球環境対策については廃止し、工事内容等に応じて、適宜、技術提案(施工計画)の中での環境に関する内容を求める。」であり、50%強の回答を得ている。
- 次いで評価が高いのは、「7 企業の施工実績(局長等優良工事表彰)については、過去3年間の同一事業部門での表彰実績のみに加点することとした。」、「12 過去2年間の工事事故及び過去2年間の措置状況については、措置内容に応じて減点することとする。」の順となっている。
- 企業ランク別の傾向も上記と大きな違いはない。



5-2 評価項目(企業、配置予定技術者)として改善してほしい番号を回答欄に記入してください。(複数回答可)

- 1 局長表彰や建設部表彰だけでなく、地方整備局や自治体まで範囲を広げて評価すべき。
- 2 建設雇用改善優良事業所表彰や雇用改善表彰、新規雇用創出会社なども評価の対象としてほしい。
- 3 配置予定技術者のCPDSの評価が高すぎる。
- 4 管内での実績に2年以内などの期間を設定するのは、疑問を感じる。
- 5 管内での実績と配置予定技術者の双方に加点されるのは、疑問を感じる。
- 6 その他(具体的に下欄に記述してください。)

- Aランクでは、「管内での実績に2年以内などの期間を設定するのは、疑問を感じる」が最も回答が多く、Bランクでは、「配置予定技術者のCPDSの評価が高すぎる。」への回答が最も多い。
- 全体で最も回答が多い項目はBランクと同様であるが、Aランク企業において「その他」の意見が多いことが目立つ。



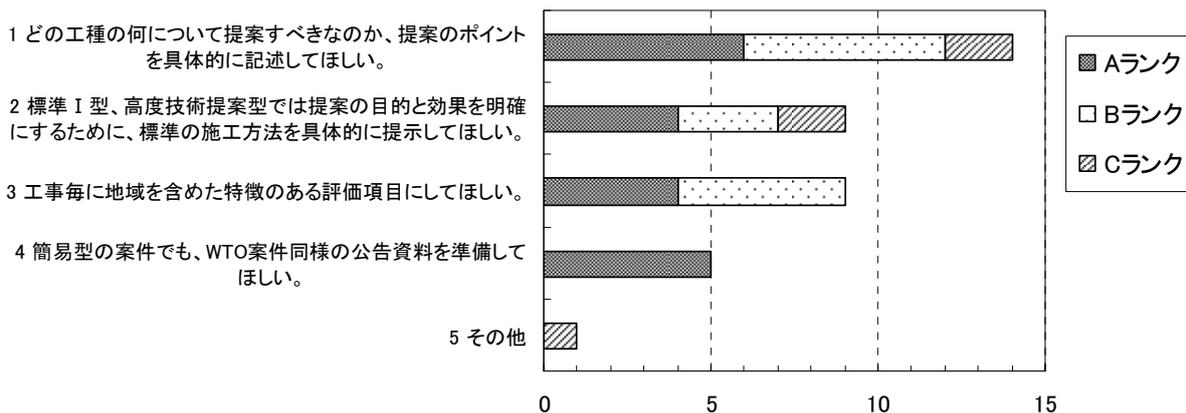
【その他意見】

- 過去3年の実績ではなく前年度のみを評価対象とすべき (A)
- 1級土木有資格10年以上を3年以上にすべき(若手技術活躍機会確保) (A)
- 工事成績で減点されるため総合評価では廃止すべき (A)
- 受注機会均等確保のため、A・AB 工事でも実績重視型を実施すべき (A)
- 企業、配置予定技術者評価はいらぬ。技術力で勝負させてほしい。 (A)
- 局長表彰そのものの選抜基準があいまいなのでそれを評価対象とするのはおかしい。 (A)
- CPDSを維持するのが負担となっている (A)
- 技術士の評価が低すぎる(B)
- 直近5年位の担当工事の評価点(平均)を評価してほしい。 (C)

5-3 評価項目(技術提案)として改善してほしい番号を回答欄に記入してください。(複数回答可)

- 1 どの工種の何について提案すべきなのか、提案のポイントを具体的に記述してほしい。
- 2 標準I型、高度技術提案型では提案の目的と効果を明確にするために、標準の施工方法を具体的に提示してほしい。
- 3 工事毎に地域を含めた特徴のある評価項目にしてほしい。
- 4 簡易型の案件でも、WTO 案件同様の公告資料を準備してほしい。
- 5 その他(具体的に下欄に記述してください。)

- 改善してほしい評価項目としては、「1 どの工種の何について提案すべきなのか、提案のポイントを具体的に記述してほしい。」という回答が最も多く、過半数を占めている。
- 上記は、Aランク、Bランクで見ても同様である。
- ただ、これに対して、その他として、「各社同じ点に平準化になるのでは」という意見もある。



【その他意見】

- 1→各社同じ点に 平準化になるのでは。 (C)

5-4 上記3以外でさらに改善して欲しいことはありますか。総合評価タイプ・評価項目別で具体的な改善内容に理由を付して記述してください。

総合評価タイプ

①簡易型 ②標準Ⅱ型 ③標準Ⅰ型(WTO以外) ④標準Ⅰ型(WTO) ⑤高度技術提案型

評価項目

①企業の工事成績 ②企業の優良工事表彰 ③配置技術者の資格 ④配置技術者のCPDの取組
⑤配置技術者の優良工事表彰 ⑥減点項目 ⑦追加項目 ⑧技術提案(施工計画) ⑨全体

- 具体的な理由があった意見数をまとめると以下のとおりであり、Aランクの企業からの意見が多くを占めており、またその数も、簡易型、標準Ⅱ型で多い。
- また、総合評価のタイプに関係なく、共通した意見がかなり多い。
- なお、⑤高度技術提案型については、意見がない。

評価項目別具体的な改善内容	土木工事ランク	簡易型	標準Ⅱ型	標準Ⅰ型(WTO以外)	標準Ⅰ型(WTO)
①企業の工事成績					
工事難易度、工期、請負金額の加重平均点数で評価する。・相加平均では、的確な評価といえない。	A			○	
②企業の優良工事表彰					
過去3年の実績ではなく前年度のみを評価対象とすべき	A	○	○		
表彰による評価を得て受注する年間件数を制限する。・表彰は年度を通して評価されるため、受注機会の公平性に反している。	A	○	○	○	
営業力・会社の規模・他現場の事故に関係なく対象現場のみの成績に対して評価した表彰制度として欲しい。・表彰制度は地元企業の技術力アップと地元貢献度を評価した従来の方式が根強く残ったままとなっている。	A	○	○	○	
表彰実績は、期間を設けず何回受けたかで評価していただきたい。	B	○	○		
③配置技術者の資格					
1級土木有資格10年以上を3年以上にすべき(若手技術活躍機会確保)	A	○	○		
技術士、資格取得後10年等は人物の能力とは合致しないため不要です。	B	○	○		
配点が低すぎる	B	○			
「一級土木の資格経年10年以上」で加点になるが、もう少し少ない年数でも良いのでは。	C	○	○		
④配置技術者のCPDの取組					
配点が高すぎる	B	○			
⑤配置技術者の優良工事表彰					
表彰実績は、期間を設けず何回受けたかで評価していただきたい。	B	○	○		

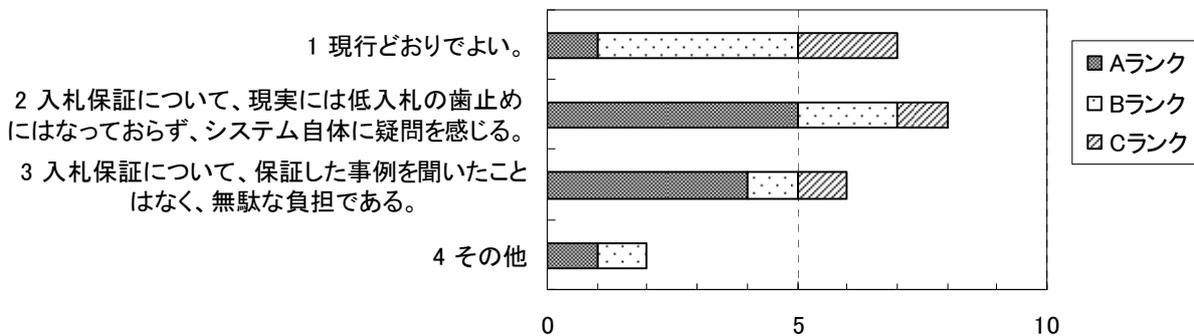
⑥減点項目					
工事成績で減点されるため総合評価では廃止すべき (A)	A	○	○		
減点数を減らすか、措置状況について過去6ヶ月の月数を減らす等できないものか。 受注機会の少ない企業にとって、この減点数は重すぎると思う。 (C)	C	○	○		
⑧技術提案(施工計画)					
評価基準を明確にし、提案の可否を通知していただきたいです。	A		○	○	
標準案の提示	A		○	○	
採用された提案は、次年度以降に標準積算として反映してもらいたい。	A				○
⑨全体					
受注機会均等確保のため、A・AB 工事でも実績重視型を実施すべき	A	○	○		
競争参加資格は企業のみとして、配置予定技術者の同種工事経験の有無は、評価項目の点数として評価する。・新規参入の機会を拡大する。経験者の退職により参加できない企業の参加拡大を図る。	A	○	○	○	
技術点、企業点、入札価格の重みを再検討する。・評価値=(技術点+企業点)/入札価格であるが、技術点、入札価格は、その年度の努力により改善できるが、企業点は努力しても改善されるのが次年度である。また、入札価格の差が評価値に占める割合が極めて小さい。	A	○	○	○	
申請書の電子入札システムで送る容量制限を、5MB 程度に上げてほしい	A				○
北海道の業者が受注出来るような方策を考えていただきたいです。	A				○

設問 6 その他

6-1 入札保証について

- 1 現行どおりでよい。
- 2 入札保証について、現実には低入札の歯止めにはなっておらず、システム自体に疑問を感じる。
- 3 入札保証について、保証した事例を聞いたことはなく、無駄な負担である。
- 4 その他(具体的に下欄に記述してください。)

- 全体的な傾向では、「現行どおりでよい」という肯定的な回答とそうでない回答が拮抗しており、ばらついている。
- 特にAランク企業で否定的な回答が大半を占めるのに対して、Bランク企業では肯定的な回答が目立つ。



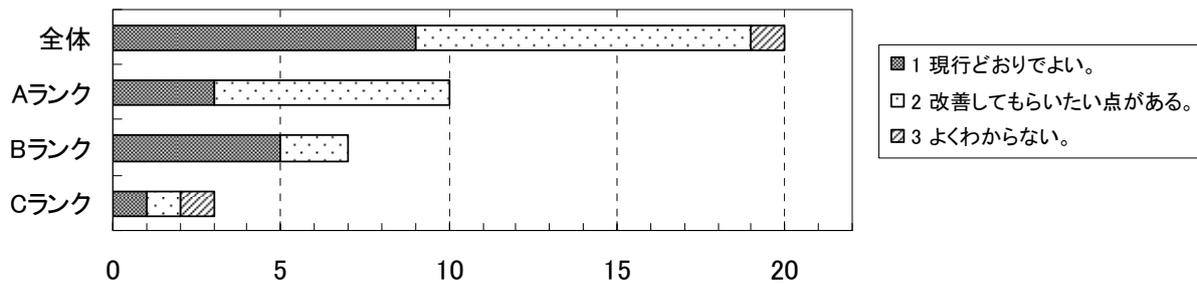
【その他意見】

- 不適格業者排除の効果となりえない (A)
- 入札ポイントを、契約履行能力が著しく劣る建設業者の排除、与信枠の制約による絞り込み、ダンピングの抑止に活用してほしい。(B)

6-2 現在、北海道で取り組んでいる総合評価方式についての問題点はあるでしょうか。

- 1 現行どおりでよい。
- 2 改善してもらいたい点がある。(具体的に下欄に記述してください)
- 3 よくわからない。

- 全体的には、「1 現行どおりでよい」という回答と「2 改善してもらいたい点がある」という回答とがほぼ半々となっている。
- ランク別に見ると、Aランクでは2/3が「2 改善してもらいたい点がある」としているのに対して、Bランクでは、その比率が逆転している。



<2の改善してもらいたい点>

- 低入札調査を受け、技術評価点に 0.333 を乗じられた応札者が落札できる現行の制度はダンピングを助長する。 (A)
- 開建毎や道路、河川、農業、維持毎など、事業所によって制度(評価基準、提案数、様式、入札結果の公表のやり方等)がバラバラのように感じる。総合評価マニュアルを作成し、基本方針や例外事例等をしっかりと明示してほしい。 (A)
- 地域要件の撤廃(道内業者等)、不要な同種工事の経歴(トンネル工事における凍結対策工法) (A)
- ①表彰等の企業点の割合が施工計画に比べて高く、企業点の差を施工計画評価でカバーできない配点となっている。施工計画、企業点、価格評価点の点数の割合を偏らないように改善して欲しい。 (A)
- ②地域貢献度としての評価項目に維持管理奉仕活動計画があるが、ボランティアを強制されているように受け取れる。地域貢献はあくまでも自発的におこなうものであり、活動実績のみとして、評価項目からはずしてもらいたい。(A)
- ③WTO以外の技術提案は、作成から提出までの期間が短いため、2週間程度もしくは見積書提出と同時にしてほしい。 (A)
- 評価基準を明確にしてほしい。 (A)
- 評価方法の統一化(評価者の主観による評価が大きいと感じる)。 (B)
- 最低制限価格を下回った際、一定の点数が加算されるのは疑問を感じる。 (B)
- 舗装工事の簡易総合評価について。地域貢献度の中で主たる営業所の所在地とプラントの所在地における配点が高すぎると思う。この様な配点では上記項目に該当しない業者は、ほとんど受注の機会を失ってしまうと思います。 (C)

以上